

浄化槽設備士講習を受講するまでの流れ

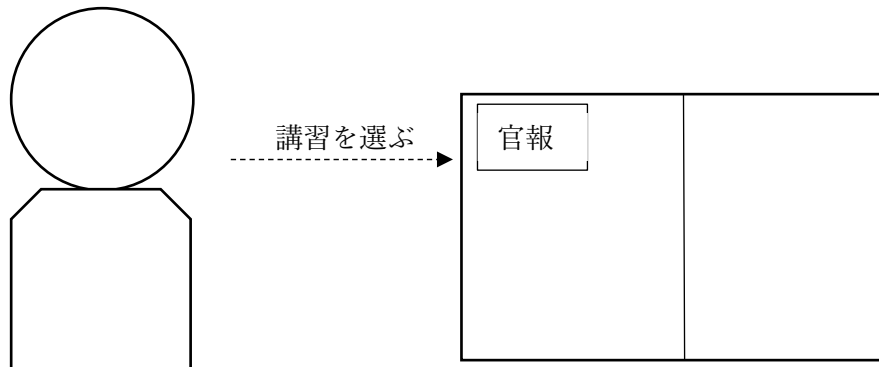
※こちらは(公財)日本環境整備教育センターでの受付・受講方法になります。
地方会場の講習希望の方は地方担当受付機関に確認・お問い合わせをお願いします。

1. 受講期間・会場を選ぶ

当教育センターHP や官報等の情報誌で、受講期間や受講会場を選んでください。

※設備士講習の受講資格として、

1級又は2級管工事施工管理技士の資格が必要となります。

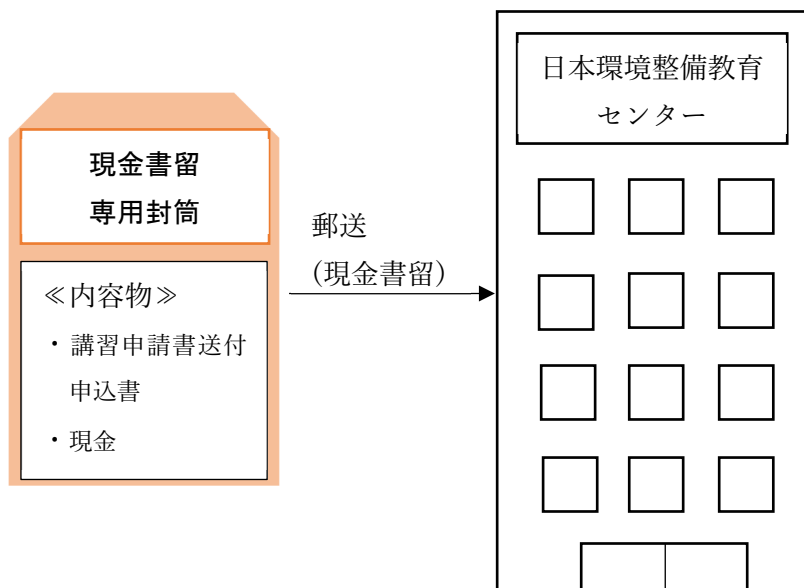


2. 申請書を購入する

当教育センターから申請書を購入してください。(購入方法の詳細は、「浄化槽設備士講習申請書の請求方法」を参照してください)受付期間前でも購入可能です。

この時点では受付は完了していません。

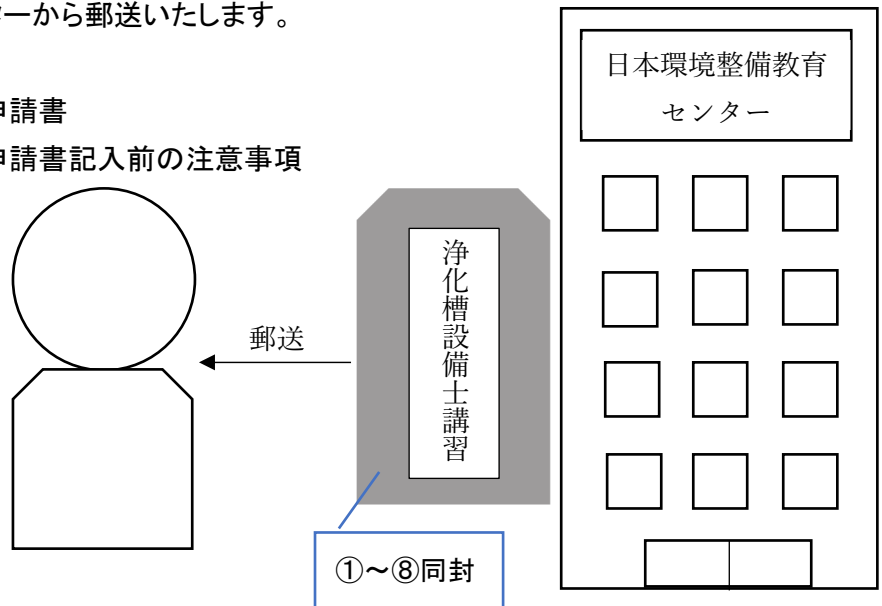
※当教育センター5階にて直接購入することもできます。その際、申請書代金のみのお支払いになります。



3. 当教育センターから申請書が郵送される

下記の申請書類を当教育センターから郵送いたします。

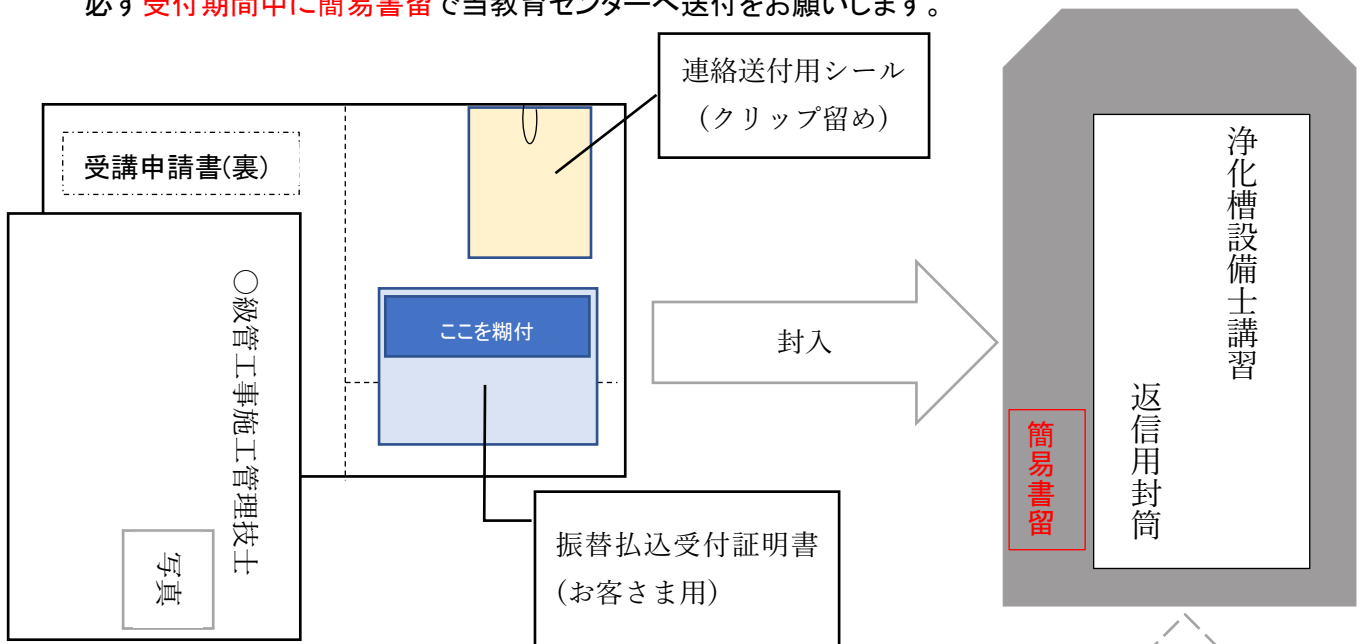
- ① 返信用封筒
- ② 浄化槽設備士講習受講申請書
- ③ 浄化槽設備士講習受講申請書記入前の注意事項
- ④ 振込用紙
- ⑤ 連絡送付用シール
- ⑥ 受講要領
- ⑦ 宿泊申込書
- ⑧ 受講要領別紙



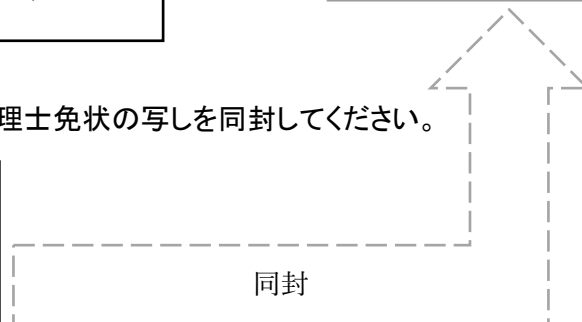
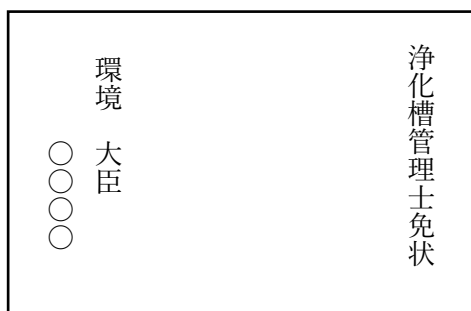
4. 受付期間中に受講申請書と連絡送付用シールを当教育センターへ簡易書留で送付する

受講料を払い込み、必要事項を記入した浄化槽設備士講習受講申請書の裏に**振替払込受付証明書(お客さま用)**を貼付し、1級又は2級管工事施工管理技士の資格(写し)、連絡送付用シールと一緒に返信用封筒に入れてください。

必ず**受付期間中に簡易書留**で当教育センターへ送付をお願いします。

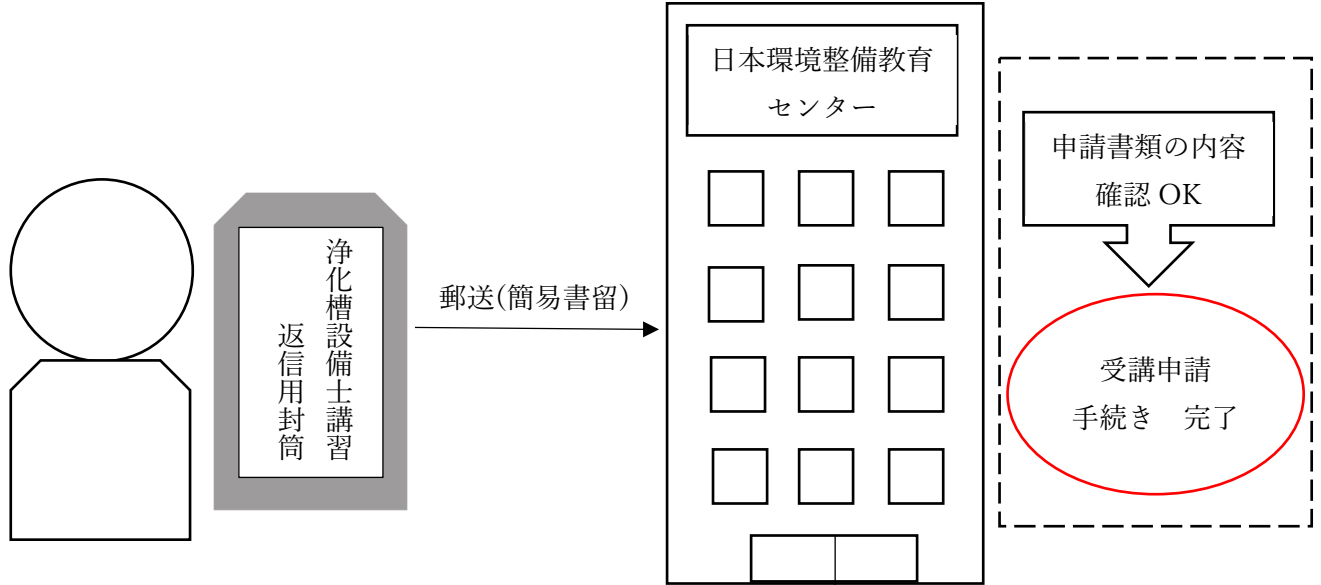


※一部講習の免除を希望される方は、管理士免状の写しを同封してください。



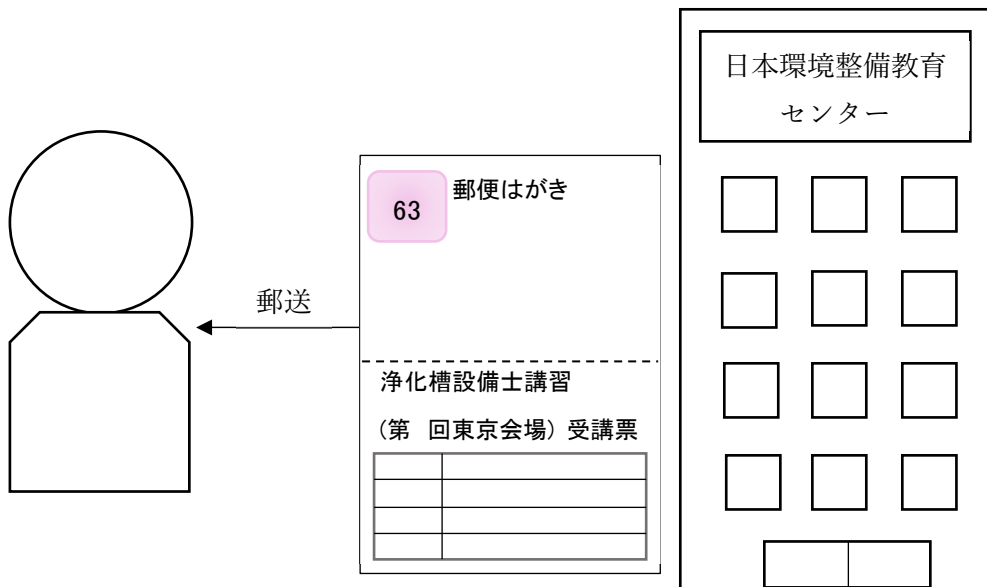
5. 当教育センターで申請書を確認の上、受講申請手続きが完了する

受講申請書類が当教育センターに到着し、それらの内容が確認できましたら、**受講申請手続きが完了します**。※定員になりしだい受付を締め切る場合があります。



6. 受講票が郵送される

講習会初日の1週間前を目途に当教育センターから受講票を郵送いたします。
受講票の裏面に**確認事項**を記載しておりますので、ご覧ください。



7. 講習会初日、受講票を持って受付時間内に当教育センターへお越しください

受講票で受付を行いますので、必ず、**受講票をご持参**ください。
講義の前に開講式、オリエンテーションがございます。
オリエンテーションでは受講中の注意事項等を説明いたしますので、時間に余裕を持ってお越しください。